

日本語
中文

入間市国際交流協会
入间市国际交流协会

こんにちは、あかちゃん



你好！宝宝



中国語版 中文

発行：入間市国際交流協会 在住外国人支援部会
2020年6月 第二版

もくじ 目録

I. あか 赤ちゃんができたら… 妊娠后

p.3

- にんしん 妊娠したかな？ 好像妊娠了？
- にんしんとどけ 妊娠届 妊娠登记
- ほ しけんこうてちょう 母子健康手帳 母子健康手册
- マタニティーキーホルダー 孕妇标志牌
- にんぶけんこうしんさ 妊婦健康診査 孕妇健康检查
- こうざ そうだん 講座・相談 讲座・咨询
- ぶんべん まやく 分娩の予約 分娩预约



II. にゅういん しゅっさん 入院と出産 住院和分娩

p.9

- にほん ほこく さん ちが 日本と母国のお産の違い 日本和各国的分娩差异
- にゅういん しゅっさん ひよう 入院・出産の費用 住院・分娩费用
- こくみんけんこうほけん きゅうふ 国民健康保険の給付 国民健康保険补贴
- しゃかいほけん きゅうふ 社会保険の給付 社会保険补贴
- こくみんねんきん さんぜんさんごめんじょ 国民年金の産前産後免除 国民年金的产前产后免除缴纳

III. あか う とど で かんけい 赤ちゃんが生まれたら (届け出関係) 宝宝出生后 (各种登记)

p.12

- しゅっしょうとどけ 出生届 出生登记
- ざいにちたいしかん とど で 在日大使館への届け出 向驻日大使馆申报
- ざいりゅうしかくしんせい 在留資格申請 申请签证
- がいこく う にほんこくせき あか 外国で生まれた日本国籍の赤ちゃん 在外国出生的日本籍宝宝

IV. あか う けんこうふくしかんけい 赤ちゃんが生まれたら (健康福祉関係) 宝宝出生后 (健康福祉方面)

p.15

- しゅっしょうれんらくひょう 出生連絡票 出生联络票
- しんせいじほうもん 新生児訪問 新生儿访问
- あか ほうもん こんにちは赤ちゃん訪問 你好！宝宝 访问
- にゅうようじそうだん 乳幼児相談 婴幼儿咨询
- みじゅくじょういくいりょうせいど 未熟児養育医療制度 早产儿养育医疗制度

V. にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査 婴幼儿健康检查

p.16

- けんこうふくし けんしん 健康福祉センターの健診 健康福祉中心的健康检查
- ちんしんひょう 問診票 健康调查表

よぼうせっしゅ
VI. 予防接種 预防疫苗接种 **p.17**

- よしんひょう 予診票 接种问卷
- こべつせっしゅ 個別接種 个别接种
- BCG

こ びょうき
VII. 子どもの病気 孩子生病怎么办 **p.18**

- しな い しょうにか 市内の小児科 市内的小儿科
- しょうにきゅうきゅうでんわそうだん 小児救急電話相談 小儿急救咨询电话
- やかんしんりょう 夜間診療 夜间诊疗

こ そだ かん けいざいてきしえん
VIII. 子育てに関する経済的支援 关于育儿方面的经济支援 **p.20**

- じどうてあて 児童手当 儿童津贴
- こ いりょうひしきゅうせいで 子ども医療費支給制度 儿童医疗费支付制度
- じどうふようてあて 児童扶養手当 儿童抚养补助金

こ あず
IX. 子どもを預けたい 想让孩子入托 **p.22**

- ほいくしょ 保育所とは？ 什么是保育所？
- ほいくしょ 保育所 保育所
- にんかがい いちじあず どう ほいく 認可外、一時預かり等の保育サービス 認可外、一时保育等保育服务

かんれんしせつ まどぐち
関連施設の窓口 相关设施窗口 **p.24**

- しやくしょ 市役所 市政府
- けんこうふくし 健康福祉センター 健康福祉中心
- いるまし 入間市コミュニティバス ていーろーど 入间市公共汽车 ていーろーど

1. 赤ちゃんができたら... 妊娠后

●妊娠したかな？

赤ちゃんとお母さんが健康やかに出産の日を迎えられるように、早めに産婦人科の病院に行って検査を受けましょう。予約は要りません。

- ★市内の産婦人科：
- 吉田産婦人科小児科医院（入間市野田640-5）
 - メディカルパーク入間（入間市久保稲荷1-29-3）
 - 小室医院（入間市鍵山1-12-16）*
 - 段塚クリニック（入間市下藤沢368-3）*
- *健診のみ。お産は扱っていません。



好像妊娠了？

为了宝宝和妈妈都能健康迎接分娩，请尽快去妇产科医院接受检查。无须提前预约。

- ★市内的妇产科医院
- 吉田妇产科小児科医院（入間市野田 640-5）
 - Medical Park 入間（入間市久保稲荷 1-29-3）
 - 小室医院（入間市鍵山 1-12-16）*
 - 段塚医院（入間市下藤沢 368-3）*
- *只有孕妇检查，不接收分娩

●妊娠届 Ninshin Todoke

入間市では、赤ちゃんとお母さんの健康のため、いろいろなサービスを提供しています。妊娠がわかったら、「子育て世代包括支援センター」に妊娠届を出しましょう。

妊娠週数、分娩予定日、診断を受けた病院名（医師の診断書は不要）などを書きます。

妊娠届出時には、顔写真のついた本人確認書類が必要です。また、代理人が届出を行う場合は、委任状が必要になります。

妊娠登记

入間市为宝宝和妈妈的健康提供各种服务。得知自己妊娠后，请向「育儿支援中心」进行妊娠登记。届时需要填写妊娠周数、预产期、妊娠结果检查的医院名（无需诊断书）。

妊娠登记时，需要出示带有照片的本人证件。另外，如委托代理人登记，需要委任书。

子育て世代包括支援センター いるティーきっず ふじさわ

保健師や助産師が母子保健や育児に関する相談、母子サービスについての情報提供を行います。
電話相談や面談のほか、妊娠・出産に関する講座、乳幼児健診、赤ちゃん訪問などを行っています。

- 【場所】 入間市上藤沢730-1 健康福祉センター内
【開設時間】 月曜日から土曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分
【問合せ先】 健康福祉センター地域保健課
TEL04-2966-5513



子育て世代包括支援センター いるティーきっず とよおか

保健師や助産師による妊娠・出産に関する相談・情報提供や、利用者支援専門員による子育て支援サービス・保育施設等の情報提供を行い関係機関に支援をつなぎます。

- 【場所】 入間市豊岡1-16-1 入間市役所2階こども支援課内
【開設時間】 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時15分
【問合せ先】 こども支援部こども支援課
TEL04-2964-1111

※助産師が毎週月曜日とその他週2回程度在席しています。



育儿世代支援中心 藤泽

保健师、助产师为您提供有关母子保健、育儿的咨询，并提供有关母子服务的有用信息。除电话咨询、面谈之外，还开办有关妊娠・分娩的讲座、婴幼儿体检、宝宝访问等系列服务。

【地址】入间市上藤泽 730-1 健康福祉中心 内

【开设时间】 周一至周六（节假日除外）
上午 8:30 至下午 5:15

【咨询处】 健康福祉中心 区域保健课
Tel04-2966-5513

育儿世代支援中心 丰岗

保健师、助产师为您提供有关妊娠 分娩的专业咨询、信息咨询；利用者支援专门员为您提供育儿支援服务、并向有关保育设施等信息咨询服务机构链接等支援服务。

【地址】入间市丰岗 1-16-1 入间市政府 2 楼 婴幼儿支援科 内

【开设时间】 周一至周六（节假日除外）
上午 8:30 至下午 5:15

【咨询处】 儿童支援部儿童支援课
Tel04-2964-1111

※助产师每周一及日期，约一周 2 次坐席支援课。

●母子健康手帳 Boshi Kenko Techo

妊娠届を出すと、母子健康手帳（母子手帳）がもらえます。
母子健康手帳は、医師による出産の状況・健診・予防接種などの記録、保護者による発達・健康のチェックの目的で、子どもが成長するまで大切に使うものです。

外国語版もあります。
英語、タガログ語、中国語、ベトナム語、韓国語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語。
自治文化課（2階）または健康福祉センター地域保健課で、無料でもらえます。



母子健康手冊

妊娠登記后可以领取母子健康手冊（母婴手冊）

母子健康手冊是记录医生分娩・健康检查・预防疫苗接种情况和家长记录儿童的发育・健康状况的重要记录手冊。

手冊有各种语言版

英语、他加禄语、中文、越南语、韩语、泰语、西班牙语、葡萄牙语、印度尼西亚语。
可以在市政府自治文化科（2楼）或健康福祉中心区域保健科免费领取。

●マタニティーキーホルダー

お腹の目立たない妊娠初期から、さりげなく周囲の人にわかってもらうためのマークです。
お出かけの時に、バッグにつけるなどしてください。

孕妇标志牌

表面上还看不出是孕妇时，为了能够让周围的人给予理解，请在出门时，挂在手提包上使用。



●妊婦健康診査 Ninpu Kenko Shinsa

母子手帳と同時に14回分の健康診査（略して健診）が受けられる券（受診票、助成券）がもらえます。この券は母子手帳と一緒に、病院に行くときに必ず持って行ってください。検査費用が一部助成されます。病院によっては追加検査があります（有料）。母国で出産する場合でも、健診はきちんと受けましょう。

孕妇健康检查

在领取母婴手册时，您还可以得到公费补助的孕妇健康检查（14次）受诊券。去妇产科医院进行检查时，请一定带好母婴手册和受诊券。根据医院会有追加检查（收费）。在祖国分娩也请进行健康检查。

●講座・相談

初めてパパ・ママになる人のためのクラスや、心配ごとの相談ができます。

○パパママクラス… 妊娠5～6か月の妊婦と夫対象（全2回・平日・土曜）健康福祉センターで行われます。地域保健課に予約をしてください。

○妊婦相談… 毎月2～3回健康福祉センターと市内公民館で。妊娠や出産について、心配事があったら相談してみましよう。予約はいりません。電話や来所でも相談できます。

講座・咨询

为准妈妈・准爸爸开办学习班、接受各种咨询。

○父母学习班…以5～6个月的孕妇以及丈夫为对象（共2次、平日・周六）在健康福祉中心开办学习班。请向区域保健科电话预约。

○孕妇咨询…每月2、3次。在健康福祉中心和市内公民馆。如果您对妊娠或分娩有任何疑问或不安，请咨询。无须预约。电话咨询或面对面咨询都可以。

●分娩の予約

多くの病院で予約が必要です。予定日が決まったら、早めにどの病院で産むか決めましよう。

分娩予約

大多数医院都需要事先预约。如果预产期已定，请尽快决定分娩医院。

お産に関する言葉 Glossary

日本語	中文	日本語	中文
しゅっさん 出産・お産	生产	じんつうそくしん 陣痛促進	催产
ぶんべん 分娩（室・台）	分娩（室・台）	えいんせつかい 会陰切開	会阴部切开术
さんご 産後	产后	ていおうせつかい 帝王切開	剖腹产
じんつう 陣痛	宫缩 阵痛	はすい 破水	破水
しきゅう 子宮（口）	子宫（口）	おしるし	见红
いきむ	吸气	せっぱくそうざん 切迫早産	先兆早産
ますい 麻醉	麻醉		

II. 入院と出産

住院和分娩

●日本と母国のお産の違い

早い段階でお医者さんに確認しましょう。

○自然分娩or帝王切開（横or縦）：日本は自然分娩が一般的ですが、帝王切開の割合は年々増加しています。
《「平成29年医療施設調査（厚生労働省）」 帝王切開の割合：一般病院：25.8%・一般診療所：14.0%》

★各国の帝王切開率（世界子供白書2019）

ブラジル…56% パルー…32% 米国…31% フィリピン…13%
韓国…32% 中国…41% タイ…33% ベトナム…28% ドイツ…29%

○無痛分娩（麻酔の使用）：日本でも増えつつありますが多くはありません。（平成28年度：6.1% 「分娩に関する調査」公益社団法人日本産婦人科医会）日本には「お腹を痛めて生んだ（かわいい）子」という考え方があるからかもしれません。お医者さんに確認してください。

日本和各国の分娩差异

请尽早向妇产科医生确认

○自然产或剖腹产（横切或竖切）：日本一般为自然分娩（顺产），但剖腹产率也是年年在增高。《「2017年医疗设施调查（厚生劳动省）」 剖腹产比率：一般医院：25.8%、一般诊疗所：14.0%》

▶各国剖腹产率（世界儿童白书 2019）

巴西…56% 秘鲁…32% 美国…31% 菲律宾…13%
韩国…32% 中国…41% 泰国…33% 越南…28% 德国…29%

○无痛分娩（使用麻醉剂）：日本也有所增加，但并不多见。（2016年：6.1% 「有关分娩调查」公益社団法人日本妇产科医会）这跟日本的“忍疼生子，子更亲”的传统观念有关。请向妇产科医生确认。

●入院・出産の費用

普通のお産は病気ではないので、保険が適用されません(その代わりに給付が下記の出産育児一時金です)。

帝王切開の手術には保険が適用されます。

費用は病院ごとに違います。事前に教えてもらえます。個室には割増料金がかかります。

入院保証金(数万円)が先に必要な病院もあります。

住院・分娩費用

由于分娩不是疾病，所以不适用保险（政府提供分娩育儿一时金补贴）。如果是剖腹产，可适用保险。费用因院而异。院方可以提前告知。单人房间加收费用。有的产科医院需要住院保证金（数万日元）。

●国民健康保険の給付 Kokumin Kenko Hoken Kyufu

○出産育児一時金 Shussan Ikuji Ichiji Kin (42万円) … 国民健康保険制度の給付です。直接支払制度を利用すると、保険から病院に一時金が直接支払われるので、退院時に差額だけを支払います。病院を通じて手続きしてください。直接支払制度を利用しない場合は、病院に全額支払った後、国保医療課に申請をしてください。海外で出産した時にも一時金が受け取れる場合がありますが、支給金額は 40万4千円です。

○限度額適用認定証制度 Gendogaku Tekiyo Ninteisho Seido…帝王切開などで高額な保険診療が必要だと事前にわかっている場合には、入院前に市役所の国保医療課で手続きして認定証をもらってください。この認定証を病院に見せると、病院の窓口で支払う金額が最高でも自己負担限度額（かかった医療費に関係なく、1カ月に自分で払う額の上限が決められています）になります。

国民健康保険补贴

○分娩育儿一时金（42 万日元）…

来自国民健康保险的补助。利用直接支付制度，保险部门会直接向医院支付一时金。出院时只要支付差额即可。请通过医院办理直接支付的手续。不利用本制度时，可以先向医院支付所花费用后，向市政府的国保医疗科办理申请手续即可。在海外分娩也有可能领取一时金。其金额为 40 万 4 千日元。

○限度額適用認定証制度…

事先知道因要剖腹产等会产生高额诊疗时，请在住院前到市政府的国保医疗科办理认定证的手续。如向医院出示认定证，窗口支付的金额再高也不会超过自我负担限度额（不管医疗费用多少，一个月的支付额是有上限的）。

●社会保険の給付 **Shakai Hoken Kyufu**

○会社ごとに制度が異なりますが、似たような制度があるので会社に問い合わせてください。
税金の扶養控除のこともあるので、赤ちゃんが生まれたら会社に報告してください。

社会保険补贴

制度因公司而异，不过都会有类似的制度。详情请向所属公司咨询。因有税金的抚养费扣除手续，宝宝出生后请务必通知所属公司。

●国民年金の産前産後免除

○国民年金を支払っている方が出産する場合、届出をすることで一定期間の保険料が免除になります。
出産予定日の6カ月前から市民課で手続きができます（母子健康手帳が必要です）。

●国民年金的产前产后免除缴纳

○已在支付国民年金的公民时，如办理登记可免交一定期间的保险金。

请在预产期的6个月前到市民科办理手续（请携带母子健康手册）。

III. 赤ちゃんが生まれたら (届出関係)

宝宝出生后 (各种登记)

● 出生届 Shussho Todoke

所定の用紙の右側を医師・助産師、左側を親が記入します。生後14日以内(生まれた日が1日目)に市役所・支所に提出してください。土日・祝日も市役所地下守衛室で受け付けています。両親が日本国籍を持たなくても、子どもが日本で生まれたら出生届を出さなければなりません(90日以内に日本を出国する場合を除く)。

出生届を出すことによって、赤ちゃんは住民登録されます。

日本国籍のない赤ちゃんの場合、在留資格の申請の手続きのために、届を出すときに「出生届受理証明書」と家族の「住民票」をとっておきましょう。

両親がともに外国籍で婚姻している場合は、婚姻年月日の確認をしています。婚姻年月日を確認してから提出にしてください。

● 在日大使館へ届け出

外国籍の赤ちゃんの場合、自分の国の大使館に出生届を出してパスポートを申請します。「出生届記載事項証明書」が必要な場合があります(フィリピン大使館の場合)。

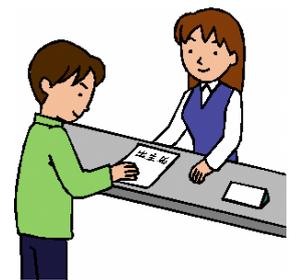
◎ 出生届受理証明書…出生届を出したことの証明です。出生届を出したその日にもらえます。

◎ 出生届記載事項証明書…出生届そのもののコピーに市長の証明をつけたものです。出生届を出してから数日後でないとももらえません。窓口で尋ねてください。

ShusseitodokeYoshi Birth Report Form

The form is divided into several main sections:

- 出生届 (Shussho Todoke):** The top half, containing fields for parents' names, addresses, and contact information, and a section for the child's birth details (date, time, sex, weight, etc.).
- 出生証明書 (Shussho Jishijō):** The bottom half, which is a certificate of birth. It includes a section for the child's name and a large area for official stamps and signatures of the attending physician or midwife.



出生登记

指定表格的右侧由医生、助产士填写，左侧由父母填写。请在宝宝出生后14天内(出生日为第1天)到市政府或支所进行登记。周末或节假日，市政府的地下门卫室也受理登记。即使父母都是外国人，宝宝在日本出生就必须办理出生登记手续(出生后90天内离开日本除外)。

办理出生登记，宝宝才会作为住民被登录。

不是日本国籍的宝宝为了方便办理签证，请在办理出生登记的同时，各开一份“出生登记受理证明书”和“住民票”为好。

父母双方都为外国国籍夫妇时，请确认结婚登记日期。结婚登记日期确认后，再来办理手续。

向驻日大使馆申报

外国籍的宝宝需要到本国的大使馆办理出生登记和护照。办理手续需要“出生登记记载事项证明书”（菲律宾大使馆）。

- ▶ 出生登记受理证明书…受理出生登记的证明。在市政府办理出生登记当天可以拿到。
- ▶ 出生登记记载事项证明书…出生登记的复印件上盖有市长的证明印鉴。办理出生登记后，数日后才可领取。请向咨询窗口询问。

● 在留資格申請

日本で生まれた子どもが日本国籍を持っていない場合に、生まれてから60日を超えて引き続き日本に滞在したいときは、生まれてから30日以内に出入国在留管理庁に在留許可を申請します。在留資格のデータは、出入国在留管理庁から市役所へ送られ、反映されるまでに1週間程度かかります。

生まれてから60日以内に在留許可を取っていないときは、赤ちゃんの住民登録は取り消されます。この場合には、各種の行政サービスを受けることができないときがあります。

- ▶ 必要書類の例…
 - 子どものパスポート（ある場合）
 - 在留資格取得許可申請書（出入国在留管理庁にあります。ダウンロード可）
<http://www.moj.go.jp/content/001290240.pdf>
 - 出生したことを証する書類
（「出生届記載事項証明書」、「出生届受理証明書」など）
 - 予定する活動内容を明らかにする資料
http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_HENKO/
 - 父母および子どもの住民票の写し
- *このほかの書類が必要な場合もあります

※ 詳しくは、

- 出入国在留管理庁 東京出入国在留管理局 さいたま出張所
（☎048-851-9671 時間：9時～16時（土・日曜日、休日を除く））
 - 出入国在留管理庁 外国人在留総合インフォメーションセンター
（☎0570-013904 時間：8時30分～17時15分（土・日曜日、休日を除く））
- に確認してください。

申請签证

在日本出生的宝宝，如不是日本国籍，出生60天之后，也要继续滞留在日本情况时，需要在出生30天内到出入国在留管理厅申请在留签证。签证信息会由出入国在留管理厅发送到各市政府，数据更新大约要1个星期。

宝宝出生 60 天内未能申请签证情况时，宝宝的住民登录将被注销。注销后，会出现不能接受各种行政福利的可能。

外国国籍的宝宝，需要在出生 30 天内到入国管理局申请签证。无手续费。

无护照也可申请。办理签证需要“出生登记受理证明书”或“出生登记记载事项证明书”。如果出生后 60 天内出国，便无须办理此手续。

若无问题，签证可以当天领取。

关于签证的信息数据，由入国管理局自动传送到市政府。如果宝宝出生后 60 天以内没有办理签证手续，住民登录便被注销。

▶所需材料 示例

- 宝宝的护照（如持有）
- 在留资格取得申请书（出入国在留管理厅内有、也可在网页下载）
<http://www.moj.go.jp/content/001290240.pdf>
- 证明出生的材料（如「出生登记记载事项证明书」、「出生登记受理证明书」等）
- 明确的计划活动内容资料
http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_HENKO/

• 父母以及宝宝的住民票的复印件

*根据情况，有可能要求提供上述以外的材料。

※ 详细内容请咨询出入国在留管理厅。

- 出入国在留管理厅 东京出入国在留管理局 埼玉分所
(☎ 0 4 8 - 8 5 1 - 9 6 7 1 时间: 9 点 ~ 1 6 点 (周六、周日、节假日除外))
- 出入国在留管理厅 外国人在留综合咨询中心
(☎ 0 5 7 0 - 0 1 3 9 0 4 时间: 8 点 3 0 分 ~ 1 7 点 1 5 分 (周六、周日、节假日除外))

● 外国で出生した日本籍の赤ちゃんの日本国籍

外国で生まれた日本籍（両親のどちらかが日本国籍）の赤ちゃんは、日本の戸籍に記載をする必要があるため、日本国内と同じく出生届を出す必要があります。出生の日から3ヶ月以内に、出生届を出さなければいけません。

届出先は、その国の日本の大使館・公使館・領事館、または夫婦の本籍地、またはお住まいの市区町村役場（日本に戻って提出するか郵送で提出する）になります。必ず提出先に必要書類を確認して下さい。出生届には、出生証明書（原本および日本語訳文）を添付して下さい。

在外国出生的日本籍宝宝

在外国出生的日本籍（父母有一方为日本籍）宝宝，需记载到日本的户籍里。所以同日本国内一样，必须在出生后 3 个月内办理出生登记手续。

办理手续可以到所居住国家的日本大使馆・公使馆・领事馆，或到父母日本国内的本籍地・居住地的政府机关（回日本后办理或邮寄提交申请）。所需材料请向办理手续的部门咨询。办理出生登记，请递交出生证明（原件以及日语译文）。

IV. 赤ちゃんが生まれたら（健康福祉関係）

宝宝出生后（健康福祉方面）

●出生連絡票 Shussho Renraku hyo

赤ちゃんの健康を見守る市のサービスを受けるため、入間市では赤ちゃんが生まれた全ての家庭を訪問しています。受診票・助成券についているハガキを提出するか、電話で地域保健課に連絡しましょう。妊娠届が出ているのにこのハガキが届かない赤ちゃんについては、地区担当保健師が電話して、様子を尋ねます。連絡がとれない場合は、地区担当保健師が訪問します。

●新生児訪問 Shinseiji Homon

希望のあった方に対し助産師または保健師が訪問します。赤ちゃんの体重測定をするほか、お母さんの体調、予防接種や、母乳・ミルクについてなど細やかな相談にのってくれます。

●こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月頃までに、新生児訪問を利用しなかった方を訪問します。お母さんと赤ちゃんの様子を聞かせてください。

出生联络票

市里为了关心婴儿的健康，会访问市内所有出生婴儿的家庭。请递交受诊券・辅助券后边的明信片或电话联络健康福祉中心的区域保健科。

妊娠登记过，但没有收到相关明信片的宝宝，地区担当保健师会电话询问情况。如果无法联络，地区担当保健师会直接探访宝宝家庭。

新生儿访问

助产士和保健师会访问需要帮助的家庭。除了给宝宝称体重之外，还会了解妈妈的身体情况，对预防疫苗、母乳・粉乳喂养等进行指导。

你好！宝宝 访问

对出生后4个月内没有利用新生儿访问服务的家庭进行访问，了解母婴的情况。

●乳幼児相談 Nyuyoji Sodan

月2～3回 健康福祉センターと市内公民館で行っています。育児や成長について心配事があったら相談してみましよう。予約はいりません。

●未熟児養育医療制度 Mijukuji Yoiku Iryo Seido

指定医療機関に入院し、医師が必要と認めた方への医療費負担制度です。

婴幼儿咨询

一个月2～3次。在健康福祉中心和市内的公民馆接受咨询。如有育儿或成长方面的不安或疑问请咨询。无须预约。

早产儿养育医疗制度

在指定医疗机关住院，并得到医生的认可，便可利用此医疗费负担制度。

V. にゅうようじけんこうしんさ 乳幼児健康診査

婴幼儿健康检查

●健康福祉センターの健診 Nyuyoji Kenshin

市では、赤ちゃんの成長を見守るため、無料の健康診断を行っています。対象者には、約3週間前に個別通知がきます。指定日の午後1～2時に、母子健康手帳と記入した問診票を持って健康福祉センターに赤ちゃんと来てください。健診は必ず受診してください。

健診の内容

- ◎3～4か月児健診 身体計測、内科・整形外科診察、育児相談、育児の話
- ◎1歳6か月児健診 身体計測、内科・歯科診察、育児相談、虫歯予防の話
- ◎2歳児歯科健診 身体計測（希望者のみ）、歯科指導、歯科診察、フッ素塗布、育児相談
- ◎3歳児健診 身体計測、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、虫歯予防の話、食事の話、育児相談

●問診票

通知と同封されています。健診に行く前に、記入してください。

健康福祉中心の健康检查

为了婴幼儿的健康，市里提供免费健康体检。在体检的3周前个别邮寄体检通知。请在指定日期的下午1点～两点持母婴手册和填写好的健康调查表，偕宝宝到健康福祉中心。请务必让您的宝宝接受体检。

检查内容

- ▶3～4月婴儿体检 身体测量、内科・外科检查、育儿咨询、育儿指导
- ▶1岁6个月幼儿体检 身体测量、内科・齿科检查、育儿咨询、虫牙预防指导
- ▶2岁幼儿体检 身体测量（自愿者）、齿科指导、齿科检查、牙齿涂氟、育儿咨询
- ▶3岁幼儿体检 身体测量、内科・齿科检查、尿・视听觉检查、虫牙预防指导、饮食指导、育儿指导

健康调查表

附在通知信内。体检前请填写好。



VI. 予防接種

预防疫苗接种

● 予診票 Yoshinhyo

出生届を出すと、生まれた月の翌月末までに、決められた期間なら予防接種が無料で受けられる券（予診票）が束になったものが郵便で送られてきます。大切に保管して、すべての接種をきちんと受けてください。

接種問卷

办理出生登记后，出生月份的月末为止，会收到在规定期间内可以免费接受疫苗接种的接种券（接种问卷）。请保管好，接受所有的疫苗接种。

● 個別接種(BCG以外全部)

スケジュールを見て、適切な時期に自分で病院に予約してください。病院によっては、予防接種ができる曜日が決まっています。母子健康手帳と記入した予診票を持って行きます。

個別接種（BCG 以外全部）

请确认接种日程表，在相应的日期自行预约医院。可以接受疫苗注射的日期因院而异。请带好母婴手册和填写好的预防疫苗接种问卷到医院接受接种。注射免费。

● BCG

1歳になるまで（生後5～8か月が標準）の赤ちゃんが対象です。月1回健康福祉センターで実施しています。受付は午前9時30分から10時30分までです。生まれた月で指定日がありますが、都合がつかないと、赤ちゃんの体調が良くないとかの場合は、1歳になるまでの実施日に来てください。母子健康手帳と記入した予診票を持って行きます。無料です。

BCG

接种对象为满一岁前（出生后5～8个月为宜）的婴儿。在健康福祉中心每个月实施一次。受理时间为上午9点半到10点半。根据出生的月份，指定接种日期会有所不同。如果因有事或宝宝身体不适无法前来，您可以在宝宝一岁之前实施接种的其他日期前来接种疫苗。前来时请带好母婴手册和填写好的预防疫苗接种问卷。注射免费。



VII. 子どもの病気

孩子生病怎么办

●市内の小児科 Shonika

いちらんひょう
一覧表

市内的小儿科 一覧表

医療機関 Medical Facilities	☎	住所 Address	
豊岡地区 Toyooka Area			
いるまこどもひまわりクリニック	04-2941-6370	黒須 Kurosu 2-2-1	
おのうえキッズクリニック Onoue Kids Clinic	04-2962-2068	東町 Azumacho 1-13-9	
白石医院	04-2963-2316	久保稻荷 Kuboinari 3-23-6	
鈴木内科医院 Suzuki Naika Clinic	04-2901-2662	久保稻荷 Kuboinari 4-14-11	
寺師医院 Terashi lin	04-2962-3352	豊岡 Toyooka 5-5-25	
豊岡クリニック Toyooka Clinic	04-2963-1116	豊岡 Toyooka 1-2-17	
豊岡第一病院 Toyooka Daiiti Byoin	04-2964-6311	黒須 Kurosu1369-3	
林医院 Hayashi lin	04-2963-4716	河原町 Kawaracho 11-26	
東金子地区 Higashi Kaneko Area			
入間台クリニック Irumadai Clinic	04-2936-5055	新久 Araku816	
金子病院 Kaneko Byoin	04-2962-2204	新久 Araku 680	
藤沢地区 Fujisawa Area			
荒井医院 Arai lin	04-2966-8001	下藤沢 Shimo Fujisawa 856-1	
澤田医院	04-2962-2151	下藤沢 Shimo Fujisawa 433	
段塚クリニック Danzuka Clinic	04-2964-3511	下藤沢 Shimo Fujisawa368-3	
本田小児科内科クリニック Honda Shonika Clinic	04-2960-1780	上藤沢 Kami Fujisawa17-1-102	
やすらぎクリニック Yasuragi Clinic	04-2901-4888	下藤沢 Shimo Fujisawa260-6	
西武地区 Seibu Area			
西武入間病院 Seibu Iruma Byoin	04-2932-1121	野田 Noda 3078-13	
西武クリニック Seibu Clinic	04-2932-0117	仏子 Bushi 953	
細谷医院 Hosoya lin	04-2932-5131	野田 Noda 595-10	
吉田産科婦人科医院	04-2932-8781	野田 Noda 640-5	

さいたまけんきゅうきゅうでん わ そうだん
●埼玉県救急電話相談 Shoni Kyukyu Denwa Sodan

子どもが急病（発熱、下痢、嘔吐など）になった時に、家庭でどう対処したらよいかや、病院を受診しなければならぬかどうかについて、24時間365日看護師が電話で相談に応じます。日本語のみ。

▶番号：#7119 回線によりつながらぬ場合048-824-4199

次の電話相談も利用できます。

しょうにきゅうきゅうでん わ そうだん さいみ まん
●小児救急電話相談(15歳未満)

▶番号：#8000 回線によりつながらぬ場合 048-833-7911

●埼玉県急救咨询电话

孩子突发疾病（发烧、腹泻、呕吐等）时，就应该怎样做应急处理或无法判断是否应该就诊情况，24小时365天可以向专业护士电话咨询。只限日语。

▶电话：#7119 线路忙时请拨打 048-824-4199

以下咨询电话也可利用。

●小兒急救咨询电话（未滿 15 岁）

▶电话：#7119 线路忙时请拨打 048-833-7911

やかんしんりょう
●夜間診療 夜间诊疗

※症状が比較的軽く入院の必要のない方を対象としています。また、市内に開業している内科医・小兒科医が輪番で診察をしており、受診日当日の担当医が小兒科医とは限りません。受診の前に問い合わせをお願いします。

医療機関 Medical Facilities	日	月	火	水	木	金	土
入間市夜間診療所 Iruma Nighttime Clinic / Consultorios nocturnos ☎04-2966-5515 (健康福祉センター内) (in the Kenko Fukushi Center)(Centro de Salud y Bienestar)	✓	✓			✓		✓
狭山市急患センター Sayama Emergency Center / Centro de urgencia de Sayama ☎04-2958-8771 (狭山市狭山台3-24保健センター隣) (Sayama City, Sayama-dai 3-24, next to the Hoken Center)			✓	✓		✓	

診療時間：午後7時30分～午後10時30分

*狭山市急患センターでは、入間市子ども受給資格証は使えません（自己負担分は当日お支払いください）。

※主要面向症状较轻，无需住院的患者。另外，因是由市内诊所的内科医生、小兒科医生轮流值班，所以就诊当日的担当医生不一定是小兒科医生。就诊前，请咨询。

诊疗时间：晚上7点30分～晚上10点30分

*狭山市急诊中心不能使用入间市儿童医疗费领受证（当日请支付自己负担的费用）。



VIII. 子育てに関する経済的支援

关于育儿方面的经济支援

● 児童手当 Jido Teate

子どもの健全な成長のため、0歳から中学校3年生まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）の子どものいる家庭に支給されます。日本国内に住んでいる子どもと、留学のため海外にいて一定の要件を満たす子どもだけが対象です。申込みは、生まれた日の翌日から15日以内に、こども支援課で手続きをします。保護者が会社の社会保険に入っている場合は、健康保険証を持ってきてください。手当は、10月、2月、6月に4カ月分ずつまとめて保護者が指定した口座に振り込まれます。毎年6月に現況届を出してください。用紙が6月初めに郵便で送られてきます。

◎ 対象児童一人あたりの月額表（所得制限は、扶養親族がない場合で年収約840万円以上）（この情報は2019年度）

区分	家計の中心者の所得が制限未満の場合の月額	制限以上の場合の月額
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校終了前の第1子、第2子	10,000円	
3歳以上小学校終了前の第3子以降	15,000円	
中学生	10,000円	

児童津贴

为了孩子们能够茁壮成长，市里对0岁到中学3年级的孩子（0岁到过完15岁生日后迎接的第一个3月1日为止）为对象的家庭支付儿童津贴。津贴对象只限居住在日本或因留学在海外并满足一定条件的孩子。

申请请在出生后的第二天开始15天以内到市政府儿童支援科办理手续。家长有加入所属公司的社会保险时，请持健康保险证前来办理。津贴在每年的10月、2月、6月分别把4个月份的津贴打到家长的指定账户。每年6月需递交现况申报单。申报单会在6月初邮寄到对象家庭。

对象儿童人均月額表（无抚养亲属时的年收入限制在840万日元以内）
（上述为2019年度的信息）

区分	生计主要成员的收入在限度额以内的时的月額	超过限度额时的月額
未满3岁儿童	15,000日元	5,000日元
3岁以上小学毕业前的第1、2胎	10,000日元	
3岁以上小学毕业前的前两个孩子第3胎以后	15,000日元	
中学生	10,000日元	

●子ども医療費支給制度 Kodomo Iryohi Shikyū Seido

子どもが必要とする医療を受けやすくするため、医療費の一部を支給する制度です。中学校3年生まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで）の子どもが対象です。所得制限はありません。保険がきかない診療（例：歯の矯正）については支給されません。

子ども支援課の窓口で登録申請してください。子どもの健康保険証と医療費を振り込む銀行の通帳を持ってきてください。

入間市内の病院の窓口で「子ども医療費受給証」と「健康保険証」を一緒に出すと、窓口での支払いがなくなります。入間市外の病院で治療を受けた場合は、窓口で支払いますが、後で申請書に領収書を貼って市役所または支所に提出（郵送でもOK）すれば、指定口座に支払った分が振り込まれます。

児童医療費支払制度

是指市里为了孩子能够方便接受诊疗，负担部分医疗费用的制度。中学3年级为止（0岁到过完15岁生日后迎接的第一个3月1日为止）为对象。无收入限制。关于不使用保险的诊疗（如牙齿矫正），市里不予支付。请到市政府儿童支援科申请登记。需要申请支付时，请带好儿童健康保险证和医药费汇款用的银行账本前来。利用入间市内医院接受诊疗，在窗口提示“儿童医疗费领受证”和“健康保险证”就不必在窗口支付诊疗费或医药费。在入间市以外的医疗机构接受诊疗时，请在窗口支付相应费用。之后可以在指定申请书上贴好收据到市政府或各支所申请（可以邮寄申请）返还。数日后所支付费用会打到您指定账户。

●児童扶養手当 Jido Fuyo Teate

父親または母親のいない18歳までの子どもがいる家庭に、支給される手当です。児童手当と同時に受けられます。手当の額は、お子さん1人の場合は月額4万2,910円。2人の場合は月額10,140円加算、3人以上の場合は1人につき月額6,080円が加算されます。所得が一定額以上の場合は減額されます。（金額は2019年度現在。2020年4月以降は変更されることがあります。）

児童抚养补助金

支付対象为有18岁以下孩子的单亲家庭。可以与儿童津贴同时领受。补助金金额为…一个孩子每个月4万2,910日元、两个孩子每个月加10,140日元，有3个以上孩子的话，每月每人加算6,080日元。收入超过一定限度会被减额。（上述金额为2019年的数字。2020年4月以后有可能会有变动。）

IX. 子を預けたい 想让孩子入托

●保育所(保育園)とは？

保育所(保育園)は、保護者に代わって未就学児を保育してくれる施設です。保育所に入るには、保護者が保育できない理由(働いている、入院しているなど)が必要になります。幼稚園が幼児教育や集団生活に慣れさせることを目的としているのとは違い、目的はあくまで保育です。また、各施設には定員があり、希望しても入所できない場合があります。

什么是保育所(保育园)？

保育所(保育园)是代替家长照顾学龄前儿童的保育设施。

想把孩子送到保育所，需要有无法自行照顾孩子的正当理由(工作或因病住院等)。与一般的幼儿园不同的是，保育所原则上只以托儿为目的，而不是以让儿童适应集体生活为目的的设施。另外，各保育园有限定名额，即使提出申请也不能保证一定能够入托。

●保育所等の利用について Nursery Schools

市内には認可を受けている保育所(保育園)・認定こども園・地域型保育が、31か所あります。

○入所の要件…5歳までの乳幼児で、(1)月64時間以上働いている、(2)月64時間以上の就学をしている、(3)妊娠している、(4)病気、怪我、障害がある、(5)病気または障害のある家族の世話をしている、(6)求職活動をしている、(7)火事や自然災害で家が損害を受けた、(8)市長の特別の許可がある、のいずれかの理由で、自宅で十分な保育ができない乳幼児であること。

○申し込み方法…市役所保育幼稚園課で必要な書類を添えて申し込みができます。必要な書類は、家庭の状況によって異なります。基本的には、(1)申込書(市役所、支所、保育所、市のホームページで入手可)、(2)保育サービスが必要な理由を裏付ける文書(就労証明書、医師の診断書など)です。毎年4月からの入所の申し込みは、11月にまとめて受け付けます。

○利用料金について…認可保育所の利用料金は、月ごとに支払いが必要となり、その金額は世帯の所得に応じて市が決定しています。(保育料の一覧は保育施設等申込みの手引きに掲載されています)また、0~2歳児は保育料がかかりますが、3~5歳児は2019年10月から無料となりました。ただし、給食費として毎月最大で6,000円(園によって異なる)を保育所に支払う必要があります。

有关保育园の利用说明

市内有批准认可的保育园、认定儿童园、区域型保育共31家。

▶入园条件

对象为5岁以下的婴幼儿，父母(1)月工作时间64小时以上(2)月上课时数64以上(3)正处妊娠期间(4)有疾病、受伤或有残疾(5)家里有疾病或残疾的亲属要照顾(6)就业求职中(7)因火灾及自然灾害家居受损(8)得到市长的特别认可。因上述任何一个理由，父母个人无法正常照顾的婴幼儿。

▶ 申請方法

请填写好指定材料拿到市政府保育幼儿园科办理申请手续。所需材料根据家庭情况而异。基本材料为（1）申请表（到市政府、各支所、保育所领取或在市网页上可以下载）（2）证明需要保育服务的相关材料（在职证明、医生的诊断书等等）每年欲4月份入所的申请手续在前一年的11月份统一受理。

▶ 有关保育费用

认可保育园的保育费需每月缴付，利用金额是根据家庭所得收入由市政府统一决定。（保育费一览可在保育设施申请手册中查阅）。另外，0~2岁婴幼儿需要缴付保育费，但3~5岁从2019年10月开始免费。但，需缴纳伙食费（最多6,000日元、各园不同）给保育园。

● 認可外、一時預かり等の保育サービス

1時間単位、1日単位、1か月単位で預けられる施設があります。認可保育所とは違い、所得に関係なく、施設が決められた料金を支払う必要があります。料金は割高になりますが保護者のリフレッシュや冠婚葬祭などの理由でも利用することが出来ます（利用できる日数に制限有り）。施設の一覧表（日本語）が保育施設等申込みの手引きに掲載されている他、市役所の保育幼稚園課、外国人相談窓口にあります。

【認可外】

★たけのこルームの場合

時間：月～金曜日 7：00～18：30

料金：保育料47,000円、父母会費500円、傷害保険250円/月 ※年齢で金額に違いはありません。

施設維持費6,000円/年

【一時預かり】

★みつばち保育園の場合

時間：月～土曜日 7：30～19：30

日曜日 8：00～19：30

料金：満1～2歳児3,000円/日

3歳児以上2,350円/日

※1時間あたり850円もあり

予約：前日の午前中まで受付

認可外の保育サービス

市里还有以1个小时、一天或一个月为单位的托儿设施。与认可保育园不同的是，与家庭收入无关，要缴纳当设施所要求的费用。费用一般偏高。当家长需要放松身心、参加婚丧喜庆等理由都可以利用。（可利用天数有限制）设施一览表（日语版）除在保育设施申请手册中有记载外，市政府的保育幼儿园科、外国人咨询窗口也可领取。

【認可外保育園】

★たけのこルーム（个例）

开园时间：周一～周五 上午7：00～18：30

保育費用：保育費 47,000円、会費 500円、傷害保険費 250 日元/月 ※不同年齢，費用有所变动。
设施维持費用 6,000 日元/年。

【一时利用保育】

★みつばち保育園（个例）

开园时间：周一～周六 7：30～19：30
周日 8：00～19：30

保育費用：满 1～2 岁儿童 3,000 日元/天
3 岁以上 2,350 日元/天

※ 大约一个小时 850 日元多

预约：利用前天中午之前可预约

かんれんしせつ まどぐち 関連施設の窓口

相关设施窗口

しやくしよ ■市役所 Iruma City Office ☎04-2964-1111

■市民課（出生届、住民票など） 1階 市民ホール 1st floor

市民科（出生登记、住民票等等） 1楼 市民大厅

■こども支援課（児童手当、子ども医療費、子育ての相談など） 2階 C棟 2nd floor, C bldg.

儿童支援科（儿童津贴、儿童医疗费、育儿咨询等） 2楼 C栋

■保育幼稚園課（保育所など） 2階 C棟 2nd floor, C bldg.

保育幼儿园科（保育园等） 2楼 C栋

■国保医療課（国民健康保険） 1階 市民ホール 1st floor

国保医疗科（国民健康保险） 1楼 市民大厅

■自治文化課（外国語版母子手帳、外国人相談窓口） 2階 A棟 2nd floor, A bldg.

自治文化科（外语版母婴手册、外国人咨询窗口） 2楼 A栋

けんこうふくし ■健康福祉センター Kenko Fukushi Center

■地域保健課（妊娠届、乳幼児相談、乳幼児健診、予防接種など） ☎04-2966-5512

区域保健科（妊娠登记、婴幼儿咨询、婴幼儿健康体检、预防接种等）

■健康管理課（夜間診療所） ☎04-2966-5511

健康管理科（夜间诊疗所）



■ 入間市コミュニティバス ていーろーど (入間市駅の乗車場所は4番です)

- 健康福祉センターコース 入間市駅⇔市役所⇔扇小学校⇔グリーンヒル⇔健康福祉センター
- 南コース 市役所⇔入間市駅⇔武蔵藤沢駅⇔健康福祉センター⇔やまゆり荘

入間市公共汽车 ていーろーど (入間市车站的停车站为 4 号)

- 健康福祉中心路线: 入間市站⇔市政府⇔扇小学校⇔Green hill⇔健康福祉中心
- 南路线: 市政府⇔入間市站⇔武蔵藤沢站⇔健康福祉中心⇔老人院 (やまゆり荘)

参考文献

『子育てわくわくマップ 2013』 いるま子育て情報発信隊

発行：入間市国際交流協会 在住外国人支援部会

2014年2月 第一版

2020年6月 第二版

